

# タクシーの規制緩和見直しが実現！

2013年11月20日

本日、タクシー事業における行き過ぎた規制緩和を是正するための「改正タクシー事業適正化・活性化特別措置法」が参議院本会議で可決・成立した。

近年、ハイタク産業においては、小泉政権下で行われた2002年の規制緩和により、都市部を中心にタクシー台数が増加し、供給過剰による競争激化の中で、最低賃金さえ守られないような労働環境の悪化が生じるとともに、一部の企業による働く立場を全く無視した過当競争が繰り返されるなど、ハイタク事業と労働者が疲弊する状況が続いてきた。このような状況に対処するため2009年に自主的な減車を促す特別措置法が施行されたが、同法の措置は強制力を持たないものであったために、実効性が伴うものではなかった。今回の立法はこのような経緯に対する反省を踏まえてなされたものである。

本日の結果は、小泉構造改革における競争政策に偏った規制緩和路線の誤りを強く指摘し、長年にわたり関係団体の方々とともに取り組んできた活動の大きな成果である。

今回の立法化に向けて、辻泰弘が本年6月に語った決意のメッセージは以下の通り。

ハイタク労働者の皆さん。

「働」という字が、「人べんに動く」と書くように、人間にとって労働は根源的な意味を持つ重要な営みです。多くの国民が働いて日々の生活を営んでいます。労働者の幸せの実現は、政治と労働運動に共通の最重要課題です。

労働者の生活と権利を守る上で、労働・安全・生命などにかかわる社会的規制はあって然るべきものです。にもかかわらず、自民党は、タクシー事業の規制緩和を行い、労働者の生活と安全を大きく後退させ、事業経営にも打撃を与えてきました。まさに、タクシーの規制緩和は当初の見直し通りに破綻したのです。

その状況の打開をめざした「特措法」は残念ながら十分な結果をもたらしませんでした。この上は、新たな「タクシー事業法」の制定しかありません。私は、タクシー事業の再生と労働条件の改善をはかるため、新法制定に全力を尽くす決意です。

2013年6月 参議院議員 辻 泰弘

2006年の春季生活闘争時の私鉄兵庫ブロック・交運労協に対するメッセージ（抜粋）

2002年の規制緩和により最低賃金が守られないような労働条件の悪化に陥れられたタクシー労働者の窮状を何とか改善しなければならないとの切なる思いを共有しながらの、私鉄・交運労協と我々の連携・協力の中で、極めて不十分、かつ遅ればせながらも規制緩和の見直しがはかられ、2月以降、事業者に対する無通告の監査が実施されるとともに、2月9日には、緊急調整地域の指定要件の見直し通達が発出されました。

私は、これらの最近の取り組みを通じて、あらためて労働運動と政治との連携・協力の中でこそ、働く仲間の生活と権利が守られることを実感し、新たな決意に燃えています。

2006年3月 参議院議員 辻 泰弘

# 第 23 回参議院選挙における重点政策

2013 年 7 月

「雇用の安定と良好な労働環境は国民の幸せの源泉です。景気回復、新たな産業・雇用の創出に全力を尽くすとともに、・・・タクシー事業の適正化などを推進。人間の存在の基本にかかわる労働・安全・衛生・環境・生命・医療など必要な社会的規制は守ります。」

## 小泉総理大臣に対する質疑

参議院予算委員会 2006 年 3 月 24 日

○辻泰弘君 民主党・新緑風会、辻泰弘でございます。

小泉総理には、・・・小泉政権のこれまでの五年間を振り返りながら迫ってみたいと、このように思っているところでございます。・・・

最低賃金だって、規制緩和をやって、タクシーなど最賃が守れないような業種が増えていますよね。そして同時に、産別最賃と、産業別最賃をやめて地域最賃に一本化するということで実質低下させるような、そういったことを企図して、結局、今国会は出さないという話がありますけれども、いずれにしても最賃に対してだってそれだけ後ろ向きに取り組んできた。

## 規制緩和万能の風潮に警鐘を鳴らす！

参議院 経済・産業・雇用に関する調査会 2005 年 5 月 8 日

私ども民主党がめざしている社会の基本理念は、1998 年 4 月の大会において決定した「市場万能主義と福祉至上主義の対立概念を乗り越え」「ゆとりと豊かさの中で人々の個性と活力が生きる新しい社会を創造する」ことでもあります。私は、民主党・新緑風会の本調査会メンバーを代表して、このような基本理念の実現をはかる見地から、意見表明を行います。・・・

同時に、経済成長追求の場合でも、人間の幸せのための経済である。経済の論理が貫徹した弱肉強食の社会に人間の幸せはないことを忘れてはなりません。

即ち、生命・労働・安全・衛生・環境・医療など、人間存在の基本に関わる社会的規制は人間が生きていく基礎的水準の確保に不可欠であり、むやみな規制緩和などは人間の幸せに資するものではないことを認識すべきであり、競争・規制緩和・民営化万能の風潮には警鐘を鳴らし、見直しを求めていく必要があります。

2002年2月、「道路運送法等改正法」の施行により、道路運送業界における需給調整撤廃が行われて以降、タクシー需要の長期的な減少傾向が続く中で、参入規制の撤廃がタクシー車両の増加を招き、多くの地域で供給過剰状態に陥り、収益基盤の悪化、運転者の賃金等の労働条件の悪化、法令違反や事故件数の増加等、タクシーの規制緩和に伴う多くの弊害がもたらされた。以下は、当時の辻泰弘の国会における質疑の概要。

＜「辻泰弘国会ニュース」No41. 45. 46. 55号からの抜粋＞

## タクシー労働者の労働環境を確保！緊急調整地域の指定を見直せ

参議院厚生労働委員会 2005年10月20日

辻 泰弘：2002年の改正道路運送法施行でタクシー事業は激しい競争下。労働環境確保に取り組む。

尾辻 大臣：収入低下で最賃割り込む。国土交通省と協議中。何か手を打つべき状況。対応する。

辻 泰弘：緊急調整地域の指定基準見直しは、過熱している地域が対象とならねば意味がない。

松尾 国土交通省次長：タクシーをめぐる経営環境は大阪など大変厳しい。年内メドに基準を適正化。

## 最低賃金さえ守れぬタクシー事業のあり方を根本的に是正せよ

参議院予算委員会 2006年3月8日

辻 泰弘：タクシー業界は規制緩和で最低賃金さえ守れない状況。昨年求めた取り組みの結果は。

北側 国土交通大臣：2月から無通告監査実施、緊急調整区域の指定要件見直し。4月から国土交通省と厚生労働省が合同監査、相互通報。6月に交通政策審議会でタクシーの将来ビジョン。

辻 泰弘：規制緩和の当初からもっとしっかり踏まえておくべきだった。今後も両省で取り組む。

## タクシー業界は規制緩和の実験場！安全確保と労働環境改善に取り組め

参議院厚生労働委員会 2006年3月22日

辻 泰弘：規制緩和でタクシー業界は激しい競争。最賃さえ守られぬ。「規制緩和の実験場」を正せ。

川崎 厚生労働大臣：規制緩和の検証・修正は当然。国土交通省と連携。法に照らした対応指示。

## 規制緩和で労働条件が悪化したタクシー事業に労働面から対処せよ

参議院厚生労働委員会 2006年12月12日

辻 泰弘：国土交通省との対処は。事後チェック体制なき規制緩和の責任は大。最賃守れぬ状況正せ。

青木 労働基準局長：4月から国交省と連携し監督指導。法違反の状況あれば完全に是正を指導。